

【平成26年度第一回動物実験委員会議事録】

日時 平成26年 5月20日(火) 12:30~13:05

場所 小倉北区キャンパス2号館408会議室

出席者 副学長 山田 千秋
南区 CP 副学長 橋元 隆
学部長 喜多 大三 (食物栄養学部) 高橋精一郎 (リハビリテーション学部)
学科長 大澤 得二 (大学 食物栄養学科・研究科長)
小川 洋子 (短大 食物栄養学科)
実験に携わる研究者 中岡 寛 (短大 食物栄養学科) 内田 薫 (食物栄養学部)
(議長) 藤野 博史 (食物栄養学部)
人文系教員 吉田 正史 (食物栄養学部)
その他の教員 千代丸信一 (リハビリテーション学部)
事務担当 日隈 功二 (庶務課長)

- (議題) 1. 平成26年度動物実験委員会メンバーの確認と委員長選出について
2. 平成26年度実施予定動物実験の審議
3. 平成26年度動物実験委員会年間スケジュールの決定
4. 動物実験に関する緊急時の対応について

1. 平成26年度の動物実験委員会の構成員は職責変更による退任一名はあるが、昨年度選任時の任期は2年であることから、本年度の委員構成は以下のとおりであることが確認され、委員の中より引き続き藤野教授(食物栄養学部)が委員長に選出された。

[委員構成] 副学長 山田 千秋
南区 CP 副学長 橋元 隆
学部長 喜多 大三 (食物栄養学部)
高橋精一郎 (リハビリテーション学部)
学科長 大澤 得二 (大学 食物栄養学科・研究科)
小川 洋子 (短大 食物栄養学科)
実験に携わる研究者 藤野 博史 (食物栄養学部)
中岡 寛 (短大 食物栄養学科)
人文系教員 吉田 正史 (食物栄養学部)
その他 千代丸信一 (リハビリテーション学部教授)
日隈 功二 (庶務課長 事務担当)

2. 平成26年度実施予定の動物実験申請(計画)3件が提出され審査が行われた。

- (1) 申請者 中岡 寛教授 東筑紫短期大学食物栄養学科「ラットの解剖実習」前期実施
(2) 申請者 大澤得二教授 九州栄養福祉大学食物栄養学部「ラットの解剖実習」後期実施
(3) 申請者 内田 薫助教 九州栄養福祉大学食物栄養学部「妊娠マウスを用いた環境変化・環境ストレスによる母体・胎仔への影響に関する検討」

前述3件の動物実験申請書（兼計画書）の提出を受け、実験の内容及び処置方法等について各々の申請者よりの説明を求め実験の必要性、実験内容についての審査を実施した。

申請された3件のうち（1）（2）は例年実施されている授業での学生実験であり計画通りの実施を容認する事が確認され学長に答申することとされた。（3）の動物実験については研究実験であるため申請者の内田助教より実験の目的および内容について概略の説明を受け、これに対し出席委員よりこの動物実験にて得られる結果についての仮説の有無、また交配を伴う実験のソフト、ハード面においての問題点の有無等についての質問があり詳細な説明がなされたので委員会としては妥当性を認め後日詳細な計画書を委員長に提出することとの付帯意見を付け計画通りの実施を容認し学長へ答申することとした。

3. 本年度の動物実験委員会の活動スケジュールとして以下の事項の確認がなされた。

（ア）「教育訓練の実施時期と内容」

（イ）「実験終了時の実施状況の報告と自己評価」

（ア）については本学内部講師により実施も検討してはどうかとの意見もあったが、より実効性を持たせるためにも外部講師での実施が妥当と判断され、今回も九州歯科大学の小林先生へ依頼することとし、実施時期については打ち合わせの上事務局に一任。

（イ）については後期予定の動物実験終了後来年2月ころを目処に実施することを決定した。

4. 動物実験に関する緊急時の対応について

本項目については環境省より告示されているいわゆる「飼養保管基準」において緊急時の実験動物の飼養保管について予め計画を作成しておくことが求められていることから、本学での取り扱い実験動物および施設、許容される実験内容等を斟酌し「災害時における実験動物の取り扱いについて」大澤教授より原案の提案を受け本学の対応計画として了承された。

以上

平成26年度 動物実験に係る教育訓練

日 時 平成26年 9月 24日(水) 16:30～18:30
場 所 小倉北区キャンパス 2号館 701講義室
講 師 九州歯科大学名誉教授 小林 繁 先生
演 題 「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学
動物実験に関する教育訓練2014
ー動物実験の適正な実施に向けてー」

参加者 九州栄養福祉大学食物栄養学部、リハビリテーション学部及び
東筑紫短期大学の実験担当者、補助者等(参加16名)

講演内容

1. 定義：動物実験と実験動物
2. 研究機関における動物実験の基本指針
3. 必須事項：基本指針への具体的対応
4. 動物実験関連法令・指針
5. 動物実験規定改正の背景と動物愛護法
6. 動物実験の倫理
7. 麻酔法と安楽死法
8. その他

冒頭、本学動物実験委員会委員長の藤野博史教授の挨拶に続き司会の九州栄養福祉大学食物栄養学部 大澤得二教授より本講習会の意義と講演者の紹介が行われ小林繁先生による講演が行われた。動物実験に関する基本的な注意点、遵守事項等に加え本年度大きく変わった変更点を中心に有意義な内容であった。講演後の質疑応答では「学生実験使用する安楽死後の実験動物での解剖実験等についての学生への教育訓練の必要性や指導法」について等活発な意見交換がなされ盛会のうちに講演会を終了した。

【平成26年度第二回動物実験委員会議事録】

日 時 平成26年11月17日(月) 15:50～16:10
場 所 小倉北区キャンパス記念館3F会議室
出席者 南区CP副学長 橋元 隆
学部長 喜多 大三(食物栄養学部) 高橋精一郎(リハビリテーション学部)
学科長 大澤 得二(大学 食物栄養学科・研究科長)
小川 洋子(短大 食物栄養学科)
実験に携わる研究者 奥野 悦生(食物栄養学部)【申請者】
(議長) 藤野 博史(食物栄養学部)
人文系教員 吉田 正史(食物栄養学部)
その他の教員 千代丸信一(リハビリテーション学部)
事務担当 日隈 功二(庶務課長)

欠席者 山田千秋(副学長)、中岡 寛(短大教授) 以上2名出張のため欠席

(議題)

1. 動物実験申請書の審議(申請者 奥野悦生教授)
「マウスの食品成分投与によるストレスの軽減」

(審議経過)

冒頭、藤野委員長より本日の動物実験委員会の招集についての説明がなされ審議が開始された。先に提出された「動物実験申請書(兼計画書)」を基に申請者である奥野悦生教授より実験の目的及び内容について詳細な説明を受けた。

内容について委員数名より食品成分の具体的投与方法、安楽死の方法、実験に参加する学生3名への基本指針及び本学規定を含めた教育指導の方法等についての質問があり、奥野教授から今回の実験については当然基本指針及び本学諸規定を理解した上でデータを取るために最小限度の実験動物数(9匹)とし食品成分の投与は直接腹腔内への投与(奥野教授に指導の下に学生と共に行う)、安楽死については教授自らが行うこと、参加する学生3名については先に行われた教育訓練と同じ内容で奥野教授が事前に学生に研修すること等が説明され、委員会としての本動物実験についての可否を議場に諮ったところ妥当であると認め、学長への答申を行うと共に大学、短大の各教授会への報告を行うこととして閉会した。

以上

【平成26年度第三回動物実験委員会議事録】

日 時 平成27年 3月20日(金) 14:50~15:10

場 所 小倉北区キャンパス記念館3階会議室

出席者 副学長 山田 千秋
南区 CP 副学長 橋元 隆
学部長 喜多 大三(食物栄養学部) 高橋精一郎(リハビリテーション学部)
学科長 大澤 得二(食物栄養学科長・研究科長)
小川 洋子(短大 食物栄養学科)
実験に携わる研究者 (議長) 藤野 博史(食物栄養学部) 中岡 寛(短大 食物栄養学科)
人文系教員 吉田 正史(食物栄養学部)
その他(報告者) 奥野 悦生(食物栄養学部) 内田 薫(食物栄養学部)
事務担当 日隈 功二(庶務課長)

* 千代丸信一委員(リハビリテーション学部教授) 所用のため欠席

- (議題) 1. 平成26年度実施された動物実験結果報告と内容審議
2. 平成26年度動物実験についての自己点検評価について
3. その他

1. 平成26年度に実施承認された下記4件の動物実験について各申請者より動物実験の結果について報告がなされ内容について審議がなされた。

- (1) 東筑紫短期大学食物栄養学科「ラットの解剖実習」 申請者 中岡 寛教授(前期実施)
(2) 九州栄養福祉大学食物栄養学部「ラットの解剖実習」 申請者 大澤得二教授(後期実施)
(3) 九州栄養福祉大学食物栄養学部「妊娠マウスを用いた環境変化・環境ストレスによる母体・胎仔への影響に関する検討」申請者 内田 薫助教
(4) 九州栄養福祉大学食物栄養学部「マウスの食品成分投与によるストレスの軽減」申請者 奥野悦生教授

冒頭、(1)(2)(4)の動物実験は実施されたが(3)については申請者である内田 薫助教より実験中止により未実施であることが報告された。

引続き実施された各々の動物実験について提出された「動物実験結果報告書」にて申請者より内容の説明がなされ当初の「動物実験申請書(兼計画書)」の内容との整合性及び実施された動物実験の適合性について審議した結果申請通りの実施がなされ適正に実行されたことを確認し承認された。

2. 大澤教授より平成26年度中に実施された動物実験の基礎となる規定及び体制の整備状況と実施状況について検証する自己点検結果を取り纏めた結果報告がなされ評価報告書が提出された。

委員会において報告内容の確認がなされ異議無く承認され、自己点検・評価報告書を公開することが確認された。

3. その他として藤野委員長より本年度の動物実験委員会の活動については期初に予定された委員会

の開催及び実験従事者への教育訓練については滞りなく実施された旨が告げられ各委員の協力に対し謝辞が述べられた。

また、本年度にて各委員の任期が満了するため委員会規定第3条2項の規定による委員について本年度と同じメンバーを推薦する旨の提案があり確認された。

以上